

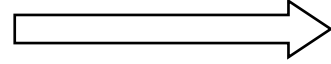
災害状況により、避難する避難先が異なります。

まず、命を守るために

指定緊急避難場所

地区避難所

福祉避難所



被災状況により、
避難生活が必要になったとき

指定避難所

福祉避難所

【警戒レベルと避難情報について】

- 警戒レベル3(赤色) 高齢者等避難……災害のおそれがある状況。危険な場所から高齢者等は避難。
- 警戒レベル4(紫色) 避難指示……災害のおそれが高い状況。危険な場所から全員避難。
- 警戒レベル5(黒色) 緊急安全確保……災害発生又は切迫している状況。命の危険！直ちに安全確保！

緊急 災害が起きたら「指定緊急避難場所」へ

災害の危険から緊急に逃れるための場所です

災害が起きたとき、または、災害の危険性が高まったとき、まず逃げる先は、風水害、地震、津波など災害の種別ごとにあらかじめ指定された「指定緊急避難場所」です。

また、自宅が安全な場合は在宅避難や、安全な地域にお住まいの親戚や知人宅への避難も有効です。日頃からハザードマップで自宅周辺にどのような災害リスクがあるのか確認しておきましょう。

緊急 地域の状況により開設する「地区避難所」

地元自治会などが開設・運営する避難所です

地域の状況により、区などが開設する避難所です。

地区により開設時期が異なりますので、区または市に確認してください。

緊急 2次 「福祉避難所」

要配慮の方が避難していただくための避難所です

高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、緊急避難または避難生活において、何らかの特別な配慮を必要とする人を優先的に受け入れる避難所です。

2次 被災した方が生活をするための「指定避難所」

被災者が避難のために必要な間、滞在するための避難所です

災害の危険性があり避難した住民等が災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在する、または、災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する避難所です。

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、自宅の2階などの高い場所への避難(垂直避難)を行い、救助を待つという判断も必要です。



土砂災害から身を守るポイント



- ①住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか、ハザードマップで確認してください。
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意してください。
- ③危険を感じたら早めに避難してください。



マイ・タイムラインを作成しましょう！

自分が住む場所にどのような危険があるかハザードマップで確認し、自分や家族が「いつ」「どこへ」「どのように」避難するかをあらかじめ決めておきましょう。

京丹後市発行のハザードマップはこちら

京丹後市 HP (<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/somu/somu/6/1/hazardmap/index.html>)



どこに避難する？	市の避難施設
	市の避難施設以外の場合

警戒レベルと状況	警戒レベル1(白色) 今後気象状況悪化のおそれ	警戒レベル2(黄色) 気象状況悪化	警戒レベル3(赤色) 災害のおそれあり	警戒レベル4(紫色) 災害のおそれ高い	警戒レベル5(黒色) 災害発生または切迫
避難情報(市発令)			高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保 ※3
防災気象情報	早期注意情報 ※1	大雨・洪水・高潮注意報	洪水警報・大雨警報(土砂災害)	土砂災害警戒情報 など	大雨特別警報(浸水害) 大雨特別警報(土砂災害)
みなさんが取るべき行動	災害への心構えを高める 	自らの避難行動を確認する 	危険な場所から高齢者等は避難 ※2 	危険な場所から全員避難 	命の危険 直ちに安全確保！
記入してください	“推奨する行動”を参考に、警戒レベルごとの“あなたや家族の行動”を書き出しましょう				
推奨する行動	<ul style="list-style-type: none"> ●災害への心構えを高める ●テレビ・ラジオの天気予報に注意する ●マイ・タイムラインを確認 ●家族の予定を再確認 ●備蓄品のチェック ●避難時の持ち物の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードマップなどで避難行動を確認 ●安否確認方法の確認 ●河川の情報に注意 ●危険地域に住む家族へ連絡 ●携帯電話を充電 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難開始 ●土砂災害警戒区域内や洪水時に早期避難が必要な区域内にお住いの方は避難開始 ●その他の人も普段の行動を見合わせたり、自主的に避難を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●危険な場所にいる人は、速やかに全員避難 ●避難途中で危険を感じたときは、少しでも安全な場所へ(自宅や近くの頑丈な建物の上階等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅や近隣の建物で緊急的に安全を確保(少しでも上階に移動する。崖から離れた部屋に移動するなど)

※1 気象庁が5日先までに警報等の現象が予想されるときに発表します。

※2 高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難してください。

※3 市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありません。